

催し

6月は食育月間「食育展」

健康推進課 ☎(235)7880
市の食育事業をパネルなどで展示します。「おいしく楽しく食べる健康づくり」や「自分にぴったりの食事」などを考えてみましょう。



教科書展示会

教育支援課 ☎(235)4919
令和6年度から小学校で使用できる文部科学省検定済みの教科書のほか、編修趣意書などを展示します。

LINE公式アカウント「海老名市」



デジタル推進課 ☎(235)8400
受信設定から欲しい情報を選択できるほか、各種申請や、イベント・講座の予約などができます。



市では、自主財源確保のため広告を掲載しています。掲載のお問い合わせは、(株)横浜メディアアド(☎045・450・1808)へ。

ボランティア入門講座「手話」〈全6回〉

海老名市社会福祉協議会 ☎(232)1600

初めて手話を学ぶ人向けの講座です。

7月14日～8月25日の毎週(8月11日除く) 19時～20時45分 総合福祉会館 全6回参加できる方 先着20人 200円(テキスト代) 海老名市手話サークルさつき会 6月2日(金)から、電話または直接海老名市社会福祉協議会へ。



ザマ・プロムナード・コンサート

座間市生涯学習課 ☎(252)8476

神奈川フィルハーモニー管弦楽団によるクラシックコンサートです。「綾瀬市・海老名市・座間市文化振興プロジェクト」の一環で開催します。3市に在住・在勤・在学の方を対象に6月9日(金)から先行販売あり。払い戻し不可。詳細は、座間市生涯学習課へ問い合わせまたは同市ホームページをご覧ください。

海老名市役所周辺地区市街化編入に関する素案閲覧と公聴会

県都市計画課 ☎045(210)6175 市都市計画課 ☎(235)9391

海老名市役所周辺地区市街化編入に関する素案の閲覧と公聴会を開催します。【閲覧】6月12日(月)～7月3日(月)(土/日除く) 県都市計画課・市都市計画課 【公聴会】7月18日(火)19時～21時 市役所401会議室 市内に在住で、同案の区域に利害関係のある方 公述申出書を郵送または直接県都市計画課(〒231-8588横浜市中区日本大通1)へ。市都市計画課へも可。7月3日(月)締め切り(必着) 公述の申し出がない場合は中止

市営住宅の入居者

住宅まちづくり課 ☎(235)9606

5年間の期限付きです。収入基準などの申し込み要件があります。申し込みは直接住宅まちづくり課へ。退去や申し込み状況により、募集住宅の追加や募集期間の延長をすることがあります。詳細は、同課で配布している「募集のしおり」または市ホームページをご覧ください。【募集住宅】ルーミナス海老名(上郷1-8-35)2戸、プランドールかしわ台(柏ヶ谷544-4)1戸、ニューフローラ(中野1-21-30)3戸 【入居時期】9月1日(金) 【選考方法】書類審査・実態調査後、7月下旬に行う公開抽選で入居者を決定 【申し込み期間】6月15日(木)～29日(木)(土/日除く)

消防運営審議会委員

消防総務課 ☎(231)5153

消防行政の運営に関する重要事項を調査・審議します。任期は2年間です。詳細は、消防総務課へ問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。【8月1日～令和7年7月31日】市内に在住の20歳以上(令和5年4月1日時点)で条件を満たす方 2人 6月1日(木)から、応募用紙と400字程度の小論文(テーマ「海老名市の消防に期待すること」)を直接消防総務課へ。用紙は同課で配布のほか市ホームページからダウンロード可。30日(金)締め切り。郵送不可 報酬は日額8,700円

「海老名市役所周辺地区地区計画」都市計画原案の縦覧

都市計画課 ☎(235)9391

縦覧を都市計画課窓口で行います。同案の区域に利害関係のある人は、意見書を提出することができます。【縦覧期間】6月12日(月)～7月3日(月)(土/日除く) 【提出方法】任意の書式に意見・住所・氏名・電話番号を記入し、郵送または直接都市計画課へ。7月10日(月)締め切り(必着)

第1回海老名市民講座まなBINA「源氏物語～セリフで読む末摘花巻～」〈全3回〉

学び支援課 ☎(235)8411

源氏物語の「末摘花巻」を、登場人物のセリフに注目しながら読みます。【日①】6月21日(水)「競い合う貴公子たち」②28日(水)「盛り上がらない逢瀬」③7月5日(水)「雪の朝の驚き」 14時～15時30分 文化会館351多目的室 市内に在住・在勤・在学で、全3回参加できる方 先着60人 藤田信一氏(神奈川大学日本常民文化研究所特別研究員) 無料 6月2日(金)から、電話で学び支援課へ 駐車場の利用は有料です

第44回海老名市総合体育大会ゴルフの部参加者

文化スポーツ課 ☎(235)4927

第61回海老名市民ゴルフ大会を兼ねます。詳細は、海老名市ゴルフ協会事務局へ問い合わせまたは同協会ホームページをご覧ください 7月12日(水) 小田急藤沢ゴルフクラブ(綾瀬市深谷南7-2-1) 市内に在住・在勤・在学の方 先着80人 電話で海老名市ゴルフ協会事務局(米山 ☎090・3479・5405)へ。6月20日(火)締め切り

募集

普通救命講習〔Ⅰ〕〔Ⅲ〕・上級救命講習

警防課 ☎(231)0932

◆普通救命講習〔Ⅰ〕 心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使い方を学ぶ講習。講習時間は3時間。 ◆普通救命講習〔Ⅲ〕 主に乳児・小児に対する心肺蘇生法とAEDの使い方を学ぶ講習。講習時間は3時間。 ◆上級救命講習 普通救命講習〔Ⅰ〕に筆記試験・実技試験が加わるほか、乳児・小児に対する心肺蘇生法、三角巾の使い方、骨折・やけどなどの処置方法と搬送方法を学ぶ講習。講習時間は7時間。 【Ⅰ】7月13日(木)9時～12時 【Ⅲ】1日(土)9時～12時 【上級】9日(日)9時～17時 本署 市内に在住・在勤・在学の中学生以上の方 各回先着16人 無料 6月2日(金)9時から電話で。24時間受け付け 修了者には修了証を交付します。災害発生時などは中止・変更になる場合があります

第6回 えびなSDGs

私たちにできること

持続可能なより良い未来の実現を目指し、できることから始めてみませんか。SDGsの17の目標を毎月1日号で紹介します。

環境政策課 ☎(235)4912



目標6 世界では20億人が安全な飲み水を、36億人が安全なトイレを使用できないと言われています。日本の水道の普及率は100%に近く、トイレの普及率は90%を超えますが、食料をはじめさまざまなものを輸入に頼っている日本は、製品の生産を通じて世界中の水を大量に使用しています。誰もが安全な水やトイレを利用できる社会を目指しましょう。

水資源を守る

- 〈節水〉 ●風呂の残り湯を洗濯、洗車、樹木への散水などに再利用する ●水洗トイレの大小レバーを使い分ける ●水は流したままにせず、ためた水を使う

- 〈川や海を汚さない〉 ●台所の排水口から米のとぎ汁や油を流さない ●米のとぎ汁は料理の下ごしらえや床掃除に使う ●洗剤やシャンプーは適量を使う

安全な水やトイレを 発展途上国に届ける

全ての人が衛生的な環境で暮らすための支援を行う認定NPO法人ウォーターエイドジャパンの活動を、寄付やボランティアを通じて支援する。



認定NPO法人ウォーターエイドジャパンホームページ